

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 | 足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」<br>(令和3年度第2回)                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事 務 局 | 子ども家庭部 子ども政策課                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 開催年月日 | 令和3年12月21日（火）                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 開催時間  | 午前10時～                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 開催場所  | 足立区役所 中央館8階 特別会議室                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 出席者   | (計26名)<br>(部会員)<br>齊藤多江子、野辺陽子、片野和恵、野尻和良、川下勝利、古庄宏吉、<br>大西洋平、田中孝子、大高秀明、鳥山高章、久米浩一、上遠野葉子<br>(特別部会員（意見表明者）)<br>小谷博子、廣島清次、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、小田恵美子、<br>中台恭子、首藤広行<br>(事務局)<br>子ども政策課長 菊地 崇<br>(関連部署)<br>子ども施設入園課長 安部嘉昭、住区推進課長 寺島光大、<br>子ども施設運営課長 島田裕司、親子支援課長 長谷川澄雄、<br>私立保育園課長 櫻井健（敬称略） |
| 欠席者   | (部会員) 飯田今日子（敬称略）                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会議次第  | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 資料    | 議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）<br>1 審議・調査事項<br>(1) 家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について<br>＜子ども施設入園課＞<br>2 報告事項<br>(1) 民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況について<br>＜住区推進課＞<br>3 情報連絡事項<br>(1) 令和2年度 あだちっ子歯科健診の実施結果について<br>＜子ども政策課＞                                                          |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | (2) 千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について<br>(3) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について<br><子ども施設運営課><br>(4) 令和4年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について<br><子ども施設入園課><br>(5) 学童保育室の令和4年4月入室に向けた申請受付について<br>(6) 令和4年度学童保育室入室承認基準指数表の変更について<br><住区推進課><br>(7) 「足立区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業」及び「足立区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」の対象者拡大について<br>(8) 「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業」の実施について<br><親子支援課> |
| そ の 他 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

前回に引き続きまして、本日も区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、参加者には会議でのマスク着用をお願いしております。また、対策として座席間の間隔を設けておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は事務局までお申出ください。

よろしいでしょうか。

また、本日、机上に配付させていただいた資料は全部で5点でございます。

まず1点目、子ども支援専門部会委員名簿、2点目、次第、こちらは申し訳ございませんが、差替えをお願いいたします。3点目、情報連絡事項8、右上に情報連絡事項8と記載している令和3年度子育て世帯の臨時特別給付金事業の実施について、4点目、委員からいただいた事前質問に対する回答、5点目、委員からいただいた提案書となります。

以上が本日の資料でございます。不足等はないでしょうか。

続きまして、前回委員紹介をさせていただきましたが、ご欠席でいらっしゃいました委員を改めてご紹介させていただきます。

恐縮ではございますが、名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

部会長となります日本体育大学より齊藤多江子様です。

齊藤部会長

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

それでは、改めてよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたい点がございます。

本日の開催に当たって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場定員を制限させていただいて参加していただいております。

それでは、ただいまより「子ども支援専門部会」を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は「足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱」に準じて、傍聴席をご用意しております。

会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

ご発言いただく場合は、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前をおっしゃっていただいてからお話しいただければと

思います。お話が終わりましたら、前のボタンを押していただければと思います。

それでは、齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

#### 齊藤部会長

よろしくお願いいたします。

では、本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が1件、情報・連絡事項が8件となっております。

本日の会議終了時刻は、予定ですが、11時10分頃を予定しております。

各項目のご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、従来どおり、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明をいただきます。情報連絡事項は、事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛させていただきますけれども、本日新しい、新たな配布資料がございます。それは、情報連絡事項8の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施について及び各案件に対する事前質問への回答は、後ほどご説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

では、審議・調査事項1家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について、安部子ども施設入園課長より説明をお願いいたします。

#### 安部子ども施設入園課長

おはようございます。

子ども施設入園課長の安部でございます。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明をさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧くださいでしょうか。

件名は、家庭的保育事業の認可手続及び利

用定員の確認についてでございます。

子ども施設入園課で所管しております家庭的保育事業、いわゆる保育ママの認可手続などをするに当たりまして、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づきまして本案を提出させていただくものでございます。

まず、認可の理由でございます。

1の(1)をご覧ください。

保育ママにつきましては、定年を設定しておりますが、近年中に定年等を理由に、当該保育ママに従事している保育補助者に事業を継がせたいという意向がございましたので、昨年度、令和2年度から事業の引継ぎを開始しております。昨年度につきましては、保育ママからの事業継承は、3名の保育ママから事業継承の意向がございまして、昨年度中に継承の対象である保育補助者に研修、審査会等を実施しているところでございます。

このうち2名につきましては、今年度4月から事業を継承することから、事業を引き継ぐ当人に対して、改めて認可をするために、昨年度中に調査事項として当専門部会に既にご提出をさせていただいておるところでございます。

このたび残り1名につきましても、令和4年4月、来年度から事業を継承いたしますので、同様に改めて当人に認可手続を行いたいというふうに考えております。

2ページをご覧くださいでしょうか。

今回認可手続の対象となっております保育ママの氏名、所在地、定員、保育室の面積等の一覧をこちらに記載させていただいております。

また、1ページ目にお戻りいただきまして、1の(4)でございます。

認可の年月日についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、こちらは令和4年4月1日付という形にしております。

なお、こちらにつきましては、今やっている場所でそのまま補助者の方が継続して実施するというものになりますので、新規で保育ママの方が増えるとか、そういったものではなくて、継続してその場でやるという事業になっております。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、この案件について、ご意見等ございますでしょうか。

ご質問等がないようであれば、本案のとおり進めていくということで異議なしという形にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、異議ないものとして、進めさせていただきます。

続きまして、報告事項のほうに入ります。

報告事項1 民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況について、寺島住区推進課長より説明をお願いいたします。

#### 寺島住区推進課長

住区推進課長の寺島でございます。よろしくをお願いいたします。

着座にてご報告をさせていただきます。

お手元の資料のほうは、3ページをお開きください。

件名につきましては、ただいまご報告があったとおりでございます。

学童保育室の整備計画、毎年度見直しを行っているところでございますが、こちらに基づきまして、令和4年4月1日付の開設というところで、民設学童保育室1か所、また指定管理学童保育室につきましては、期間満了に伴う3か所の更新と、2か所の新規開設を

予定しているところでございます。

大きな1番のところ、民設学童保育室でございますけれども、舎人小学校、舎人第一小学校地域で募集をさせていただきました。2事業者が応募に応じていただきまして、8月23日に選考のほうを行いました。結果、運営予定事業者といたしましては、エルシーワークス株式会社が選定されたところでございます。

続きまして、4ページでございます。

こちら、大きな2番、指定管理学童保育室の選考状況についてでございます。

(1) 番のところにつきましては、指定期間満了に伴う学童保育室、3か所でございます。ア、さかえっこ学童保育室、イ、千寿学童保育室、ウ、竹の塚学童保育室です。

このうち、さかえっこ学童保育室と千寿学童保育室につきましては、現運営事業者が選定されたところでございます。ウの竹の塚学童保育室につきましては、事業者が交代となりまして、新たに株式会社日本保育サービスが選定されたところとなっております。

隣、5ページでございます。

(2) 番、こちらは新規開設に伴う学童保育室が2か所ございます。

アのところが、統合で新しくなります江北小学校の中に設けられます江北五色のさくら学童保育室、こちらは運営候補者といたしましては、エルシーワークス株式会社が選定されております。こちらは、3事業者の手が挙がりまして、競争の結果、エルシーワークス株式会社が選定されております。

イのさくら学童保育室でございます。こちらは改築になります綾瀬小学校内に設置される学童保育室でございます。こちらにつきましても、9事業者が手を挙げまして、プロポーザルの結果、株式会社明日葉が選定され、運営事業者の候補者となっております。

6 ページ以降につきましては、選考状況でありますとか、指定管理者の概要について記載させていただいております。

私からの報告は以上になります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

では、次に、本日配付させていただいております情報連絡事項8、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施についてということで、長谷川親子支援課長より説明をお願いいたします。

#### 長谷川親子支援課長

親子支援課の長谷川でございます。

着座にてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日配付させていただきました右肩に情報連絡事項8という資料をご覧くださいと思います。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業の実施についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもさんがいらっしゃる子育て世帯に対して、特別給付金を支給するものでございます。

なお、児童手当受給者等申請不要の方につきましては、年内に支給をするというものであります。

1番、対象児童でございます。申請が不要な対象児童は、令和3年9月分の児童手当、これは本則給付と書かせていただいております、支給対象児等が約7万2,000人。それと、その児童手当を支給されている方と同じ世帯の16歳以上18歳以下、高校生の方、同世帯の対象者が約1万3,0

00人、全部で8万2,000人を対象とさせていただきます。この方々が申請不要の対象児童ということで考えてございます。

申請が必要な対象児童につきましては、16歳以上18歳以下のみの子どもさんを有する世帯並びに公務員の世帯でございます。公務員の方々につきましては、児童手当を勤務している役所のほうから直接受給しておりますので、私どものほうから児童手当を受給している情報を持っておりませんので、その方々は申請をしていただくという形になります。それが約2,000人で、合計、対象児童数、約10万人を想定してございます。

給付支給対象者でございますが、先ほどお話しをさせていただきました児童手当の支給者の方々について所得限度額の表を書かせていただいております。

児童手当のほうは、収入ではなく所得が受給の基準になりますので、テレビ、マスコミ等々で960万円ということが大分言われておりますけれども、これは扶養が3人いる世帯の場合の目安の年収でございまして、所得にしますと736万円以上の方になってまいります。

裏面をご覧くださいませでしょうか。

国から示されている支給金額でございます。児童1人当たり10万円、当初5万円プラスクーポン券5万円というところでございましたが、5の児童手当支給対象児等を有する世帯への支給についてというところに記載させていただきましたが、先行給付分5万円に加えまして、追加給付分の5万円も、現在一括して支給できるように準備を進めさせていただいております。

支給のほうは年内ということで考えてございます。

次、6の申請が必要な者への支給について



でございます。先ほどお話しいたしました16歳以上、高校生のみを有する世帯と公務員につきましては、1月以降、ご申請をいただいた方から順次審査の上、支給をさせていただきたいと考えてございます。

現在、執行体制につきましては、12月6日付で新たに子育て臨時特別給付金係を設置し、現在対応させていただいているところでございます。

私のほうからは、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

続きまして、こちらも本日配付をさせていただいております委員からの事前質問というものがありまして、質問者は古庄部会員になっております。当該の資料を探していただけますでしょうか。

こちらの質問に対する回答について、担当課より説明をお願いいたします。

#### 菊地子ども政策課長

子ども政策課長の菊地でございます。

着座にて説明させていただきます。

配付資料、事前質問に対する回答をご覧くださいながら、よろしくお願いいたしますと思います。

私からは、質問1のあだちっ子歯科健診の実施結果についてのご質問に対するご回答をさせていただきます。

ご質問は大きく2点ございます。

地域による虫歯の状況はどのようになっているのか。2点目が、エリア施設連絡会とは何か、そしてどのような取組をしているのか、その2点でございます。

まず1点目でございます。

当初、虫歯のある子どもの割合というもの

に地域差があると捉えておりまして、分析を進めておりました。その中から、地域によっての特徴というものを見いだして、それを生かして支援につなげていけると考えていたところですが、在籍園でお子さんの状況を捉えている関係上、住居エリアが違ってくるからその施設に通っていらっしゃるお子さんも多数いらっしゃるようですので、この地域、このエリアが虫歯の多い地域と特定することが困難な状況でございました。

そのため、施設種別での比較を進めて比較したところ、区立園で虫歯のあるお子さんが多いという状況が分かってまいりました。

そのため、今年度、特に虫歯のお子さんが多い区立園2園を対象に歯科衛生士が歯科指導を実施しているといった状況でございます。

2点目の質問でございます。

エリア施設連絡会でございますが、こちらは正式名称ということではなく、例として小学校、幼稚園、保育園の所属長ですとか、小学校の先生方も入っていただく幼保小連携ブロック会議ですとか、またエリアごとで独自で実施している所属長の連絡会など、こういったものを想定しての名称として記載させていただいております。

どんな取組をしているかというところですが、今年度につきましては、コロナ禍においてほとんど会議が中止になっている中、開催できた会議に、歯科衛生士が参加させていただき、「歯と口の健康づくり」についての説明をさせていただいているといった状況でございます。

私からは、以上となります。

#### 齊藤部会長

お願いします。

島田子ども施設運営課長

質問2について答えさせていただきます。

子ども施設運営課、島田と申します。よろしくお願いします。

それでは、座らせていただいて、ご説明申し上げます。

指定管理の評価ですが、まずご質問いただいたのが、違う評価内容で違う評価点で評価していたのですかというご質問でございます。

これは全くそのとおりでございます、施設によって、例えば私どもは保育施設を担当しておりますが、例えば文化スポーツ施設、それから地域センターなど、施設はいろいろございまして、施設によって評価内容はそれぞれ異なります。

ただ、大事なところは、ご質問いただいたように、基本となる何の項目を評価するのかというところのベースですよね、財務性であったり、それから、今回改正した中にもありますけれども、利用者の満足度というのが何割とか、そういった大まかな決めは区全体として決めてありましたので、そのところを平成29年から5段階という形で、ベースになるところは区全体で決めてきたところ です。

ただ、私どもの子どもの施設については、お子さんを預かっているというところで、ほかの施設と違った視点もあったということもありまして、それで担当課と協議をしながら、3点、2点、1点、零点と4段階の評価をしていました。

今回大きく変えたのは、5点制というのは、3点が基準点であります。つまり3点を取っていれば、こちらが、区役所側がお願いしている評価で、Aにはならないですけれども、Bというんですか、中間でやっ

ていただけているという評価はできる。

ところが、私どもは3点を、つまり基準点より、例えば4点、5点が3点に含まれていた、よりよくいろいろ活動していただいた、運営していただいているところに配点されていなかった。

逆に言うと、標準点であればAクラスというような評価になってきていた事実がありましたので、それではきちっとした評価にならないのではないかとということもありました。そのきっかけになったのは、ちょうど昨年の今頃に社会福祉法人が運営できないということで、ある保育園を区直営に変えたという事実がありました。そこで評価の内容をもう少し精査すべきと議会からもいただきまして、見直しを何度もした上で、区の標準の点数の5段階評価というところに直し、先ほど申しました得点割合のところも見直し、そしてこの19ページにもございますけれども、点数のランク分けもそれによって少し精査したというところでありました。

以上です。

齊藤部会長

ありがとうございました。

終わりでよろしいですかね、大丈夫でしょうか。

島田子ども施設運営課長

失礼しました。質問3のご回答でございます。

委員会での意見についてのご質問ですね。

今回、主に大きなところを2つ、記載させていただいておりますが、その他にも意見はございました。

アンケートはどんなものかということで



すが、アンケートが、ここに記載しておりますけれども、大体6割を超えてほしいなという、こちらとしては希望がありますが、なかなかそこまでいっていない園もあるということもありました。

また、回収率が低い計のその中で評価が高いとしても、それは評価が高いということにはならないんじゃないかというご意見も、委員の中からいただいております。

ご質問の回答としては以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、ここから報告事項と情報連絡事項の質疑応答を行いたいと思います。

ご意見、ご質問ある方、お願いいたします。  
廣島委員、お願いいたします。

#### 廣島委員

1つ、参考としてお聞きしたいんですが、10万円の給付のことでございますけれども、対象者が約10万人ということですが、18歳以下の子どもの全員に支給する場合との差をお教えいただきたいというのが一つと、自治体によっては、単独で予算計上しているというところもございますが、足立区はその方針じゃないとお聞きしていますが、その辺のことについての意見をお伺いしたいと、このように思います。

#### 齊藤部会長

お願いいたします。

#### 長谷川親子支援課長

まず、対象10万人とご説明させていただきましたけれども、所得制限枠を外れている方もいらっしゃいます。所得制限を超えていらっしゃる方を、私どもで約1万人

というふうに想定してございます。これは、児童手当を支給されて、所得制限を超えていらっしゃる方でございます。

こちらは国の事業でございますので、国の事業に合わせて、今現在所得制限を設けているところでございます。

あと、2点目のところは、他の自治体との後について確認をさせていただきたいのですが廣島先生、すみません。

#### 廣島委員

実は、実際、基礎自治体の中で、単独事業として行う予定のところもあると聞いておりますけれども、足立区として、例えばジェンダー平等というような観点からすると、これ世帯年収じゃない形で積算していますよね。あくまでも世帯主のことですから、この辺の考え方、今後はどのような捉え方をされるかということについてのご意見を伺いたいと。

#### 長谷川親子支援課長

大変申し訳ございませんでした。

まず、今回この事業は、先ほどお話をしましたように、国の事業を区のほうで実施させていただくというものでございまして、区の単独事業ではございませんので、国の指針に沿って実施をさせていただくということでご理解を賜ればと思っております。

ですから、世帯年収というご指摘をいただきましたけれども、今、児童手当の受給の条件の中では、生計中心者の所得ということで支給認定を決めるという判断をされておりますので、私ども、今現在はこの仕組みに沿って、この国の事業を実施していくということで考えているところでございます。

#### 広島委員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

高祖委員、お願いします。

#### 高祖委員

高祖です。

質問3に関連したところなんですけれども、ちょっと的外れかもしれませんが、アンケートの回収率が園によって結構ばらつきがあるということです。これは保護者を対象としたものということですので、保護者、スマホで答えられる、そのアンケートの方式について、区のほうがひな型を示すというふうに書いてありますけれども、紙に書かせるというようなものだとなかなか回収率が上がらないと思いますので、そのような工夫をぜひ今後していただければというふうに思います。

これは意見ということをお願いします。

#### 齊藤部会長

では、野尻委員、お願いいたします。

#### 野尻委員

住区センター連絡協議会の野尻と申します。

委員長会議のときに、職員が集まらないと。お辞めになってから応募してもなかなか集まらない。そういう中で、ネックは、これは例えば交通費が出ないとか、いろんな、それから給料のしがらみもある、そういうふうなことでなかなか集まらない。そういう事態が、皆さん、委員長でそういうお話が出ています。

指定業者に移ると、やはり指定業者のほうは、そういった面では福利厚生等も非常に優遇されているのではないかというように思うんですね。そういう面で、なかなか選んだときに、どうしてもそっちの指定業者のほうに取られてしまうのかなと、比較した場合は。そういうところがあるのかなということで、大抵指定業者に全部委ねるというのは、やはり大変な予算もかかると思いますね。ですから、そういったことを踏まえて、今は交通費ぐらいは出てもいいんじゃないかというような話が出ています。そういうようなところをどう捉えるのか、ひとつお願い申し上げたいということでございます。

#### 齊藤部会長

よろしくお願いします。

#### 寺島住区推進課長

ご質問ありがとうございます。

恐らく学童保育室の指定管理に関するご質問だというふうに思います。

職員さんがなかなか集まらないということは、私どももいろいろお伺いしているところでもあります。指定管理事業者のほうで、給与面等、待遇がよいのではないかと。というお話もありましたが、金額だけ見ると、指定管理事業者も、いわゆるパートさんの金額を見ると、住区の職員さんよりも低く募集している例も見受けられますので、一概にはそちらのほうがいいともなかなか言えない部分もあるかなというふうには思っております。

一方、今、委員のほうから交通費のお話がありました。これにつきましても、やはり各住区センターのほうからご意見等を頂戴しているところでもありますので、何と

かこの部分を出せるようにできないものか  
というところも含めて、財政部門と協議の  
ほうを進めているところでございます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

小谷委員、お願いします。

#### 小谷委員

東京未来大学の小谷と申します。

今の住区センターの職員さんのことを、  
ちょっと私も分からないので教えていただ  
きたいんですが、私の大学なんかは、今、  
指定業者などに就職する学生が結構いて、  
児童館の職員とかというので児童指導員の  
資格で就職している学生が、結構今出てき  
た何社か、うちの学生が就職しているなど  
いう会社さんだったんですけども、実際  
に、逆に住区センターのほうでの採用とい  
うのは、どういう方がなれるんですか。  
区が採用している正規の職員さんとはまた  
別なんですかね。

それによって多分働き方とか、若い職員  
の方だと、低賃金でもこれからどんどん上  
がるという見込みで続けられると思うんで  
すが、そのあたりとかも含めて、今の住区  
センターの採用されている、どういう方が  
職員さんになられているのかなという状況  
を教えていただきたいなと思います。

どちらに伺えばいいんですか、区のほう  
で採用なんですか。1回、行ったらアルバ  
イト募集していますとか言われたことも  
私があるので、学生さん、アルバイトお願  
いしますなんて声をかけられたので。実  
際、状況として、多分ほかの委員の方も分  
からないと思うので、教えていただきたい  
んですけども、状況を。

じゃ、区のほうから伺っていいですか。

#### 寺島住区推進課長

住区推進課のほうでご回答させていただきます。

もちろん野尻委員長もお分かりなんです  
けれども、各住区センターにつきまして  
は、管理運営委員会という形で、地域の  
方々に運営をしていただいている状況にな  
ります。そこで勤務される学童の職員など  
は、その管理運営委員会が雇用するという  
形で、区が直接雇用という形ではなくて、  
管理運営委員会が雇用するという形になっ  
ております。

ちなみに、学童保育室で勤務していただ  
く場合には、基本的には時給で1,100円  
で、放課後児童支援員の有資格者の方につ  
きましては1,250円という単価で営業させ  
ていただいている状況でございます。

#### 小谷委員

継続年数はどれくらいなんですか。そこ  
でちょっと続けたら、次は今度違う事業者  
に移るというか、最初は地元だけでも、  
今度、それこそ施設長になるから、ほかの  
ところに行くという感じで、継続年数は短  
いのではないかなとか、キャリアアップを  
考えるとちょっと難しいのかなとか、例え  
ば私が学生に言ったら、アルバイト中はい  
いけれども、やっぱりもっと違うところが  
あるんじゃないとか、育ててもらうには、  
もっとこういう組織立ったところで勉強し  
たほうがいいんじゃない、なんてアドバイ  
ス、つい教員だったらしてしまいそうなん  
ですが。どうなんですか。

#### 寺島住区推進課長

ちょっと細かい数字が手元にはないので

恐縮なんですけれども、住区センターですと、基本的にはやはり地域の方々がお勤めいただいている例が非常に多くて、逆に指定管理事業者ですとか、民間の学童保育室ですと、若い職員さんが多くいて、今、先生がおっしゃったようなキャリアアップとかという形もあるので、住区センターのほうが比較的勤務年数は長いというふうに認識しているところです。

#### 野尻委員

勤務年数につきまして、我々委員会ではいろいろと採用等々をしていますけれども、結構長く、ご本人がやりたいということであれば、問題なければ長く、うちの場合でも十何年というのはざらにいます。なかなか辞められないです。

だけれども、そういう方が辞めてしまうと、大量に辞めてしまうとどうしようもないと、そういう事態が生じますので、徐々に循環するような感じはしています。ぜひ役所を通して今後されたいとは思っています。

#### 小谷委員

じゃ、採用は区を通してという形なんですか。

#### 野尻委員

区のほうにその旨、できる体制になっていますしね。区のほうに、やりたいと思う、そういうお勤めをしたいということであれば、区のほうに申し込んでください。

#### 小谷委員

そうしましたら、別の質問からさせていただきますけれども、そうすると、長い期間勤めている方がいらっしゃると、

例えば後から入ってきた方が、例えば私なんかでも大学で教えていても、毎年毎年教える内容というのは、少しずつ重要な最新の情報が出てきて、虐待対応で今こうなっているよとか、発達障害の名称もこうやって変わってきているよとか、国の指針とか世界中の基準を合わせて、毎年教える内容は変わってくるんですけれども、その対応の仕方が、長くからいる方がいると、若い方も言いづらいとか、逆に、研修制度、多分区でやっていらっしゃると思うんですけれども、なかなか地域差が多分生まれるような気がいたしました。

そして、例えば児童指導員の資格を持った学生がすぐ就職しても、やはりそこであるところのところに回っていく中で、学んでいくというか、研修というか、経験を積んで、今度この場所に移動しましたとかという、人の流れみたいなものがあると思うんですけれども、地元によってやはり格差がかなり出てくるのではないかなと思うんですが、そのあたりはどうなんですかね。区とかもやはり地域差というか、あるんでしょうか、住区センターの職員に。先ほどの採用とかも含めて。

#### 野尻委員

それは人間同士のあれですからね、なかなかそういうものもあると思うんですけれども、その辺のところをできるだけまい対応をしながら、仲よく進めていくということには努めております。

#### 小谷委員

外部に任せているところに人気が集まるとか、そういうのは区のほうとかも感じたりされるんでしょうか。

寺島住区推進課長

特段人気に差があるということは、あまりないというふうに思っております。

小谷委員

じゃ、皆さん、地域の学童に行かれるという感じなんでしょうか。

寺島住区推進課長

やはり小学生ですので、距離的なものですとか、そのあたりが非常に選ばれる要因としては大きいのかなというふうに思っております。

小谷委員

そうすると、職員さんの採用がだんだん死活問題というか、運営する側で苦勞されているという感じでよろしいんですか。

分かりました。ありがとうございます。

齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

中嶋委員、お願いします。

中嶋委員

教えていただきたいことがあるんですけども、来年度、令和4年度の保育件数を、今年度と比べてどのように予定していられるのか、分かる範囲で教えていただきたいんですけども。

齊藤部会長

大丈夫ですか。

お願いします。

櫻井私立保育園課長

私立保育園課長のほうから回答させてい

たきます。

来年度、令和4年4月の見込みになりますけれども、保育児童数としては1万4,400で、保育定員としては1万6,000というところで今予測しているところでございます。

こちらにつきましては、次回の会議のときに、新プランの改定として、詳細のほうをご報告できればと考えております。

齊藤部会長

本日、報告と情報連絡事項に上がっている内容の中で質問や、それからご意見ありますでしょうか。

高祖委員、お願いします。

高祖委員

高祖です。

23ページのところで、2番のところですね、入所における主な見直し点というところではなくなったとか、主たる保護者を母ということではなくてというようなことで、廃止をいただいたことはすごくよかったかなというふうにまさに思っております。

そして、その次のところの24ページのところで、保育コンシェルジュという、そういう仕組みというか、やっぱりすごくいいと思うんですけども、この中で見せていただくと、1日平均1.9件というようなこともありますし、私自身も足立区で保育コンシェルジュという方がいたんだというのをちょっと存じ上げておりませんで、やっぱり本当に相談したい方というのは実はいっぱいいると思うので、その部分を、別に質問とかそういうあれではないんですが、ぜひ、ちょうどその対象年齢の方の家庭というのは絞られてくると思いますので、多少プッシュ型とい



うか、情報発信の仕方を工夫していただいて、せっかくなので、お困りの人は使ってくださいというよりは、こういうのがあるのでぜひ積極的に相談してくださいというように感じて、今後ちょっと工夫していただきたいなというふうに思いました。お願いします。

#### 齊藤部会長

お願いします。

#### 安部子ども施設入園課長

所管しております子ども施設入園課長の安部でございます。ありがとうございます。

保育コンシェルジュにつきましては、もう結構数年来、やらせていただいております。初めての方がいらっしゃるかもしれないので、簡単にご説明すると、保育園の入園の手続をご説明するというよりは、足立区にはこういった保育施設がありますよであるとか、手続をする前段の部分で結構、申込時期でありますとか、分からない方、ご不安に感じの方がいらっしゃると思いますので、そういった方々に対してご案内させていただいている事業でございます。

順次いろんなところで情報発信に当たっていただいておりますが、確かに我々もまだ十分ではないと感じておりますので、いろんなところで引き続き情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### 齊藤部会長

小谷委員。

#### 小谷委員

保育コンシェルジュのことについて追加というか、私、この制度、6年ぐらい前から

できたときからちょっと知っているんですが、そのときは、保育園がすごく定員いっぱい、その間、保育ママさんにするかどうかというのをお母様方がすごく悩んで、保育コンシェルジュさんに相談してというのをちょっと聞いていたんですけれども、最近もうほとんどの園が定員割れをされているような状況を見ると、逆に保育コンシェルジュさんに相談すると、どこを勧められているのかなと不安があります。

例えば公立園なのかとか、今、普通の民間園でも募集しています、というのがいろんなところで貼られている、スーパーに行っても貼られていたりとか、近くの園が貼ってあって、認可園なのにそういう状態で、取り合いになっているのではないかなというふうに思うので、逆に保育コンシェルジュさんの役割というのは、区はどういうふうに捉えているのかなというのを教えていただけたらと思います。

#### 齊藤部会長

お願いします。

#### 安部子ども施設入園課長

引き続き入園課長の安部でございます。

まさにおっしゃるとおりで、いわゆる保育施設に特化してご案内するコンシェルジュについては、今おっしゃるように、待機児童も解消してきた中で、一つの節目を迎えているのかなというふうに思っております。

なので、我々としては、一歩先にではないですけれども、さらなるコンシェルジュのレベルアップが必要だと感じておりますので、まさに保育施設コンシェルジュではなくて、保育コンシェルジュなので、要するに保育施設のご案内だけではなくて、例えば保育、子育て全般でちょっと心配なところがあると



か、そういったところもこの相談の中でうまく酌み取って、直接助言ができなくても、関係施設をご案内するであるとか、今後はそういったことも必要になるのかなというふうに感じておりますので、少しずつそういった取組も始めているところでございます。

#### 小谷委員

分かりました。ありがとうございました。

#### 齊藤部会長

ということは、いろんな様々な子育て世帯が利用できるということを理解してもらうということがとても大切ということですよ。施設を利用したいという方々だけじゃないということが、今後は大事だと、そういうことです。

ほかにありますか、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、本日、古庄委員のほうから、本日配付させていただいていると思うんですけども、足立区私立幼稚園協会の古庄委員から提案書が提出されています。

本来、議題を提案していただいて、それに関して議論をするような場では、ここはないんですけども、いろんなご意見を本日はお伺いさせていただければというふうに思っています。

まずは、この経緯であつたりとか、あと資料もついていますので、どういった提案書なのか、また資料1のほうの表の見方等、具体的に古庄委員のほうからご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 古庄委員

足立区私立幼稚園協会の古庄と申します。

議題を提案する場ではないということで、その中でお話をさせていただくということ

で、大変ありがとうございます。

私ども足立区私立幼稚園協会、それから足立区私立幼稚園協会父母の会連合会という保護者の組織でございますが、その連名で、毎年足立区に対しては、保護者に対する補助について要望書を提出させていただいております。

私ども、子育てをする全ての家庭が皆さん平等に支援されるべきだというふうに思っております。幼稚園、保育園との差、または公立、私立の差、子ども園における1号児と2号児の差、そういうものがないということが望ましい姿だと思っております。

私ども、その提案をさせていただく中で、保護者の要望としては、ページをめくっていただきますと、表がでございます。足立区の私立幼稚園にお子さんを通わせる保護者に対する補助が、あまりにも保育園または認定こども園の2号児のほうと違いがあり過ぎる。

少しその辺について説明させていただきますが、その違いは保育料の負担について、それから給食費の負担について、3つ目は預かり保育の負担についてというその3点、お話しさせていただきますが、この新しい子ども・子育てというようになってから、幼稚園の園児は新1号児というふうになったわけですね。それは、幼稚園に通わせている保護者全員がそうなんです、その中で、新2号児というのができております。今まで2号児というのは保育園に、ご両親が仕事をされていて、保育の必要性があるというのが2号児ということなんです、幼稚園でもそういう家庭が大変増えております。そういう方については、新2号児ということで、そういう保護者も保育の必要性の認定を受けるには、仕事場の就労証明をいただいて、ご両親のですね、提出して、そして新2号児という認定を受けるわけですが、保育園の2号

児と同じ要件であります。

そうした方々も幼稚園に通っているわけですが、保育料については、保育園の2号児が全く無償に今なっていますが、幼稚園児では、これは国の基準もありますので、それから、それに対して東京都が上乗せをしていたで、足立区でも、上乗せしていただいておりますが、上限が決まっています。3万3,000円。それ以上については、保護者の負担ということになります。ここがまず1つ大きな違いであります。

今、幼稚園等でも、なかなか教員等が採用できない、保育園でもそうだと思いますが、そして、給与とかが大変上がってきています。ですが、なかなかそれに対応できない。人件費が上がってくるのは、まず保育料に直結してきますので、幼稚園等でもそれを上げざるを得ないような状況でございますが、なかなか保護者の負担が増えてしまうということで、心配をしているところでございます。

2つ目が、給食費の負担です。

当初、無償化が始まったところで、保育園の副食費については徴収をするということで、足立区はやっておりましたけれども、それがいつの間にか徴収しないということに変わってしまいまして、全く給食費についても、保育園、幼稚園とも保護者の負担はありません。

しかし、私立の幼稚園に通わせる保護者にとっては、負担が全額負担となります。一部年収によっては、または兄弟が第3子というような場合には副食費とか、下の＊印に書いてありますが、225円相当が支給されておりますけれども、ほとんどの方はそれに対する補助がないということですね。

一方、保育園については、これは国が決められている金額ですがけれども、主食費が月額3,000円、それから副食費が月額4,500

円、合計7,500円が無償になっているわけですね。

幼稚園の給食が毎日行っているところもあれば、そうではないところもあるとか、そういうふうなことをおっしゃっておりますけれども、お弁当でもそれは家庭で費用負担が当然発生しているわけで、保護者の方も時間をつくってそうやって作っていただいているわけですが、そういったものに対するものと大分違いがあるんじゃないかというふうに思います。

3つ目は、預かり保育に対する負担です。

上の表の一番右のほうに、令和2年度対象園児数というのがありますが、保育園のほうでは7,000人からの園児がおりますが、これ令和2年度の数字で、また今は大分変っていると思いますが、幼稚園のほうでも新2号の方は2,000人以上いるわけですね。これよりももう少し増加していると思いますけれども、そういった保育認定を受けている方ですが、そういった方に対しては、保育園は無償ですが、幼稚園の保護者に対しても、新2号の方に対して自己補助があるんですが、これがまた上限があるんですね。1日550円、月額1万1,300円という上限がありまして、その下の私立幼稚園の平均的費用というのが書いてありますが、そこに預かり保育の金額が書いてあります。これは平均的費用ですので、これ以上高いところもあるし、低いところもあると思いますが、分かりやすいように数字を載せてありますが、通常保育終了後の預かり保育にすると、1日800円、20日間で1万6,000円になります。もうこれで保護者費用負担は発生します。

早朝の預かりを受け入れている園も多いんですが、それをやるとさらに6,000円増えます。

幼稚園は学校の一種でございますので、夏休み、冬休み、春休みとあります。その間も多くの園は預かり保育を実施しています。それを利用すると3万円の費用になりますから、相当な額が保護者負担に残るわけです。

そして、新1号という、仕事をしていない方、そういった方も家庭のご事情で通院するとか、またはPTA活動に参加するとか、そういったときにお子さんを預けるということがございますけれども、そういったときには保護者に対する補助が全くありません。

こんなに大きな違いがあっているのかなと、私は常々思っています。この無償化の元は国がつくった制度でありますけれども、地方自治体では、ほかの区でもいろいろ補助をしているところがあります。給食費の負担をしている区もあります。

そういった中で、保育園で無償にして、幼稚園、1号児に対しては補助がないというのは、大変おかしい状況じゃないかなと思っておりませんが、この辺、この委員会には、子育てを考える会でございますし、子育て当事者もいらっしゃいますので、いろいろご意見があればお伺いして、できればこれを施策に反映していただきたいと思っております。

ちょっと分かりづらい説明で申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

この説明等に関してご質問や、またそれぞれの委員の皆様からのご意見をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

#### 三浦委員

子育て団体の三浦です。

私たちも数年前に、プレに入るのも並んで、もう本当に何日も寝ながら入るような幼稚園だったりとかというのを見てきていて、最近、ママたちのお話を聞いていると、やっぱりプレ自体がスムーズに入れるという、それはどうしてかということ、やっぱり保育園に流れている、この制度になってから、急に保育園にみんなが流れていって、何でと言うと、保育園が安いから、だから1回退職していても、パートとかで働いて保育園に行ったほうがいいよねという会話が、年々増えてきているのを実感しています。

なので、このままだと幼稚園はどうなってしまうんだろうねという会話が、スタッフの間でも出ているので、すごい現場の中でも感じていることです。現場の状況です。

#### 齊藤部会長

ほかにはいかがでしょうか。

小谷委員。

#### 小谷委員

大学の側とすると、保育園に就職を希望する学生が増えていて、幼稚園側から求人を出されても、出せる学生がいらないというのが保育教育センター側の意見で、私のゼミで、たまたま幼稚園教諭を取る学生も結局、大きな会社の組織で、幼稚園に行きたいと言っても大きな会社の組織に行って、どこになるか分からない、後で3月ぐらいに配属が決まるという感じで、やっぱり大きな組織がすごく強くなっているなというふうな感じがして、個人個人の昔からやっているような小さい幼稚園は、本当に採用に苦労されているんじゃないかなと。

特に、足立区は長くからやっていらっしゃる園が多いと思うのですが、うちの大学としても地元でありながらなかなかお送りでき

る学生が少ない、学生が、もし資格を持っていたとしても、保育園を希望する学生がもう多くなっているという現状です。

先生もそうですかね、どうですかね。

#### 齊藤部会長

いや、またうちはちょっと状況が違うので。ほかにはいかがでしょうか。

川下委員。

#### 川下委員

民間保育園連合会の川下です。

古庄先生のこの資料1の説明をお聞きしたいんですけども、まず施設の幼稚園認定こども園と、保育園認定こども園という、この認定こども園というのは、これは上の例でいくと、幼稚園型の認定こども園という趣旨の書き方なんですか。下が保育園認定こども園というふうに、認定こども園が両方に書いてあるんですけども、これがどういう意味で分けをしたのかが分からないので教えていただきたいのと。

あと、\*の2番のところ、副食費4,500円というのは、確かに国が言っている話だろうと思うんですけども、この主食費の3,000円というのは、金額自体は国が明らかにしていないんですね。

そして、国の運営費には、主食費が入っていませんでした。ですから、主食費を取るか、主食を持っていच्छゃいと、こういう指導をしていたんですね。

東京の場合はたまたま都加算で頂いて、主食を出してはいたんですけども、この3,000円という金額が、ちょっとどこから出てきたのかなというところの、その2点だけをちょっと確認というか、聞かせていただくとありがたいと思います。

#### 古庄委員

まず、1つ目の認定こども園、足立区にあるのは幼稚園型、保育園型がございますので、こども園の中には、従来幼稚園に通わせているような1号のお子さんと、それから保育の必要性があるということで2号のお子さん、それから中には新2号のお子さんもいらっしゃる、そういうふうに、私、認識しております。

それから、主食費の3,000円というのは、この新制度が始まったときに3,000円と伺っておりましたので、記載させていただきました。

#### 川下委員

この幼稚園認定こども園というのは、私学助成の幼稚園と。

#### 古庄委員

そうですね、ごめんなさい。これ、幼稚園と認定こども園。

#### 川下委員

私学助成の幼稚園というのは上のところで、下のところが保育園と、幼保連携型も幼稚園型も地方裁量型も含めた認定こども園という趣旨の説明でいいんですかね。そうすると、上のところは、私学助成の幼稚園ということだと、認定こども園という文言じゃないということでもいいんですね。

そうすると、説明がよく分かる。

#### 古庄委員

上のところは、幼稚園と認定こども園。

#### 川下委員

幼稚園と認定こども園。

古庄委員

認定こども園は1号者がいますので。

川下委員

幼稚園だと、幼保連携型だってありますよね。

古庄委員

はい。

川下委員

その、じゃ、幼保連携型の認定こども園の1号認定のことを言っていच्छるんですか。

古庄委員

はい。幼保連携型の認定こども園です。

川下委員

分かりました。すみません。

齊藤部会長

ちょっと私も、そこ分かりづらかったところなんですよ。制度が違う、新制度と私学助成のままの幼稚園がおりになるので、この表だとちょっと読み取りづらかったんですけども、今のご説明をもう一度お伝えいただけますか。

古庄委員

幼稚園は私学助成の幼稚園もあります。それから、施設型給付の幼稚園もあります。上のパターンは、そういった幼稚園と、それから認定こども園の1号者と新2号者です。

下は、保育園と、それから認定こども園それぞれの2号者という意味です。

おかしいですかね。菊地さん、おかしいですか。

齊藤部会長

どうぞ。

高祖委員

高祖です。

すみません、国のほうに若干関わっていたりするのですが、新年度の枠の中であれば、それは同じはずなんだと思うんですね。そして、本当に幼稚園が今まで積み重ねてきたところはすごく大事なというふうに思うんですけども、やっぱり子どもの側に立つというような議論が、今国のほうでもされております。子どもの側に立つと、親の就労で、働いていたら保育園、働いていなかったら幼稚園で、親が保育園に、例えばもう幼稚園に行っていたけれども、働き始めたので保育園というような。だからそういうようなことにならないようにというか、やっぱりそこはまとめていこうということで、保育指針とか幼稚園指針とかもうほぼ統合されてきているというふうに思っておりますので。

やっぱり現状の細かい輪郭のところは、私もちょっと全部把握しきれておりませんが、就学前の子どもたちのやっぱり居場所というか、そういうところで、もうちょっと大きな観点からどういうふうにしていくのがいいのかというようなところに立って、国のほうも、団体の方もちょっとお考えいただいたり、利用していただけないかなというふうに思います。

ごめんなさい。感想みたいな感じで申し訳ないです。

齊藤部会長

お願いします。

菊地子ども政策課長



すみません。先ほどの古庄委員からの資料のところですね。幼稚園、認定こども園の新1号、新2号のところですか。ちょっと担当のほうから解説させていただきます。

#### 川崎私立幼稚園係

私立幼稚園係の川崎と申します。

古庄先生の説明で、大体そのとおりなんですけれども、施設の説明をさせていただくと、まず、幼稚園というものと保育園というものがありまして、認定こども園というのは幼稚園と保育園両方あるんですね。

この制度上で、子ども・子育て支援新制度というところになったときに、ちょっと新1号とまた違うんですけれども、幼稚園児は1号で、保育園が2号、細かく言うとゼロから2歳児は3号という形で、1号、2号、3号という形に分かれていまして、幼稚園児が新制度によって、幼稚園3歳児以上は、園児さんは1号、保育園は2号で、認定こども園の中には、幼稚園の部分の1号児さんと保育園の部分の2号児さんがいらっしゃるということになります。

先生のほうでおっしゃりたかったのは、幼稚園と保育園で差がありますよということなので、表の上と下に分かれていまして、幼稚園の部分のところと、認定こども園の1号児部分ということで、上が幼稚園のくくりということになりまして、下が保育園と認定こども園の中での2号児部分ということで、幼稚園と保育園で補助金が状況が違いますよということになりまして。

新1号、新2号というのは、また無償化でちょっと新しく始まったところで、非常に分かりづらいんですが、幼稚園のところの1号児の中で、さらに保育園に預け入れるときに、保育の必要性というものが必要になりまして、幼稚園に通われている1号者の中でそこ

に該当している方が、1号者なんですけれども、さらに新2号の認定も取れるので、その方については、幼稚園の預かり保育についての補助が出るということになるので、このような表の記載になるということになります。

古庄先生、よろしいでしょうか。

#### 古庄委員

はい。ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

幼稚園に通われている中で、保育園に預けたいというふうに思いながらも、でも幼稚園に通うに当たって、その新2号という認定を取っておくことで、保育の必要性というものが付加されているということですね。なので、新2号ということですか。

#### 古庄委員

いや、今のはちょっと違うと思いますが、幼稚園に通っている保護者の中で、保育園に通わせたいけれどもということではなくて、ご両親がお仕事をされていて、保育の必要があるという認定を受ける、それによって、預かり保育を利用した場合にも、要は補助が多少受けられるというふうになっているということです。

#### 齊藤部会長

ということは、親御さんが幼稚園をあえて選んでいるということですね。

#### 古庄委員

はい。

#### 齊藤部会長

じゃ、お金のことに関しても、ご理解いただいた上で選んでいるということも一つあ

るということですね。前提としてはあるということですね。

#### 古庄委員

はい、そうですね。

#### 齊藤部会長

分かりました。

ほかにご質問ある方、いらっしゃいますか。

区のほうからは、ご説明は大丈夫ですか。特に追加で何かありますか。国からの制度の上に乗っかっていると思うので、いかがでしょうか。

#### 菊地子ども政策課長

幼稚園を所管しております子ども政策課長の菊地でございます。

制度上のものは、国のほうが示したもののプラス区が上乘せしているような内容で、古庄委員からご説明いただいたところでほぼ補足等はございませんが、やっぱり各区において、それぞれ幼稚園に対する支援の内容というか、厚さというところは差があるということとで間違いない事実でございます。

足立区といたしましても、例えば今のご説明の中にはございませんでしたけれども、幼稚園独自で、保育施設ではかからない入園料がございますけれども、そちらのほうは所得の制限等をなくした形で、10万円を上限に補助しているですとか、古庄委員からもお話しいただいておりますように、保育料の部分についても、上乘せということで3万3,000円まで、他と比較してみますと、平均保育料を基に保育料の上限を決めているところがほとんどですので、その区の状況によっては我々の区より高いところも当然ございますけれども、あまり保護者の方にご負担いただかないような形で、なるべく無償化に近

づけているような形での対応というのは、区としても最大限取らせていただいております。

ただ、様々、もともとの制度の違いが保育園と幼稚園とでございますので、差が出てくるのは致し方ないところはございますが、なるべくその差を埋められるようなところ、なるべく保育園だけじゃなく、幼稚園も、一緒に足立区のお子さんですので、子育て支援のほうを長年やっていただいておりますので、そこを支援できるような形で、どういう補助ができるかというところは、古庄会長はじめ、協会の方々と協議をさせていただいて、検討させていただきたいとは考えております。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。よろしく願います。

保育料のことですけれども、子どものことに関しては、最近とても大事にされつつあって、こういった補助金のこといろいろ議論になっていきますけれども、やはり税金がかかっていくということには変わりがないですよ。ですので、やはり今後はもっとこういったことを考えていく上では、やっぱり保育の質のことをセットで考えていくということがますます大事。ということは、外部評価がやっぱり付き物だと、私自身は思っています。

先ほど幼稚園のほうでは、制度が違う形で幼稚園を運営しているということが、今、実態として出てきていて、その制度によって、この外部評価の在り方、私学助成の場合は、外部評価は基本的にありませんで、そういった問題もありますから、そういったところも含めて、ぜひお金の問題をセットで考えていただけるといいかなというふうに個人的には思っております。

ありがとうございました。

では、ここをもちまして、本日の議事を終了させていただきたいというふうに思います。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

#### 菊地子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項が3点ございます。

まず、次回の日程でございます。令和4年3月22日火曜日、14時から、第3回の子ども支援専門部会を開催させていただき予定となっております。

会場につきましては、区役所8階特別会議室、本日の会場と同様の場所でございます。

次に、2点目でございます。

本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方にご送付させていただきます。内容等をご確認いただきまして、誤りなどございましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

最後、3点目、本日お車でお越しの方につきましては駐車券をご用意しておりますので、出口で事務局職員までお声がけいただければと思います。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了いたします。

長時間、どうもありがとうございました。